

変更届出書・完了届出書 提出のお願い

■ 変更届出書

届出内容に変更が生じる場合、あらかじめ変更届出書を2部提出してください。

	書類
変更届出に必要な書類	変更届出書・変更内容を示す資料

※変更届出書は八王子市ホームページからダウンロードをお願いします。

※変更届出書を提出すると30日の着手制限がかかることがありますのでご注意ください。

■ 届出事項変更届出書

届出者等の変更が生じた場合、届出事項変更届出書を2部提出してください。

※届出事項変更届出書は八王子市ホームページからダウンロードをお願いします。

■ 完了届出書

工事が完了しましたら、すみやかに完了届出書を2部提出してください。

	書類
完了届出に必要な書類	完了届出書・竣工写真・撮影地点等が分かる図面

※完了届出書は八王子市ホームページからダウンロードをお願いします。

※まちなみ景観課では、現地での完了検査等を行いません。竣工写真を必ず添付してください。

竣工写真

- 竣工写真は、届出時に提出した現況写真と対比できるようにして、複数方向から撮影してください。
建物：全立面（東西南北）・外構・植栽が分かるように撮影
開発行為：区域全体と道路や擁壁、代表的な宅地が分かるように撮影
- 写真の撮影した場所が分かるよう、撮影地点と撮影方向を示した図面を添付してください。
- 撮影が一部困難な場合は、できる限りの撮影で構いません。

※八王子市景観計画の内容の確認、届出等に必要な書類の様式のダウンロードは、八王子市のホームページ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>（「景観法 届出」でサイト内検索）をご覧ください。

【問い合わせ先・届出窓口】

八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課

〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL：042-620-7267

FAX：042-626-3616

E-mail：b132300@city.hachioji.tokyo.jp